## 別紙支払内訳書

1	委託料限度額	¥	_

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(¥ -)

## 2 年度別内訳

年 度	年度別委託料限度額(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額)
令和7年度	<u>¥</u> ( <u>¥</u> )
令和8年度	<u>¥</u> ( <u>¥</u> )

## 3 契約単価

別紙『委託業務単価明細書』のとおり。

## 4 支払方法

- (1)委託料の支払は月払とする。
- (2) 発注者は上記「1委託料限度額」の範囲内(1年当たりの上限額は「2 年度別内訳」とする)で上記「3契約単価」に委託業務の成果の数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)を委託料として受注者に支払うものとする。